



大阪事務所

AKIO MIURA

三浦 彰夫 カウンセル

メッセージ

関西電力株式会社在職中は長年にわたり企業法務に携わって来ました。 関西電力株式会社は電気事業を主たる目的とする株式会社ですが、多くのグループ会社も抱えているため、電気事業に関する法律問題に限らず、さまざまな法律問題が発生し、同社の法務部門として、株主総会・株式事務、取締役会、M&A、企業再編、不動産、資機材の調達、債権管理、独占禁止法、IT、知的財産、事業法等による公法規制、人事・労務、事故、医事（関西電力株式会社は株式会社としては珍しく病院も経営しています。）等の分野で、法律相談・契約書の検討、訴訟をはじめとする法的紛争の処理、コンプライアンスの推進等の法律事務に対し、法的リスク管理、企業利益の確保、紛争の有利解決等の観点からバランスの取れた解決を目指して対応してきました。 今後は、このような企業法務の経験を活かしながらも、新たな分野にも挑戦してきています。

経歴

1956年	生まれ
1975年	六甲高等学校卒業
1980年	東京大学法学部卒業 関西電力株式会社入社
1991年	司法試験合格
1992年	関西電力株式会社退職
1994年	司法修習修了(46期) 関西電力株式会社再入社
1997年	弁護士登録
2011年	関西電力株式会社選択定年退職
2012年	色川法律事務所入所

主な案件実績

- 土地・建物の明渡し・引渡し・登記移転請求
- 賃借人の迷惑行為対応
- 賃料増減額請求
- 境界紛争
- 企業間取引紛争 等